

会議の経過

1. 委員長あいさつ

(永田委員長)

本会議は、清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱、第3条の規定による、公開会議の対象となりますが、同条の但し書きの規定により、清須市情報公開条例第7条の、指定管理者申請団体の企業情報や、個人情報を含む書類審査並びに、事業内容の優劣についての審議のため、この会議を非公開とする取り扱いとしたいと考えますが、よろしいでしょうか。

<各委員から「異議なし」との声>

ありがとうございます。本会議は非公開とさせていただきます。

それでは、議題(1)のプロポーザル審査に入る前に、前回「採点内容」について、皆様からご意見をいただきました項目について確認をいたします。

事務局、確認事項をお願いします。

(事務局)

それでは本日、配布いたしました、採点表をご覧ください。

前回の会議でご指摘をいただいた部分や、表現があいまいな部分を修正いたしましたので、確認をいたします。

まず、審査項目の最後に6番として、「指定管理者として、相応しいか否か」の項目がございましたが、表現その基準があいまいであるという、ご指摘がございましたので削除いたしました。

そして、市としての基準が得点60点以上、指定管理者候補者は各委員の得点で1位とした団体が、1番多い団体で、なおかつ、得点60点以上を採点した委員が、過半数以上の団体とすることと確認していただきました。

次に、1団体ごとの採点表でなく、参加団体数の配点欄を設けて、1～5点で配点していただきます。

A・B・Cとならべてありますので、各項目でどの団体を上位に採点したかも確認をしていただけるかと思えます。

他に、審査項目4の②の中で、「委託」の文字が重複していましたので削除しました。

その下、5の②で、「経費」の部分ですが、以前は「経費配分」となっていたのが「配分」を削除させていただきました。

その趣旨といたしましては、団体の示してきました、収支予算書の中で、たとえばA社の提案書を見ていただきまして、「ブルーの仕切りの様式8号」の部分の指定管理料、図書館・美術館・公園、これを合算しますと、●●●●●●千円となります。

これが市からの持ち出す委託料ということになりますので、この金額も「5の②」の配点に加味していただきたいと考えます。

この額については、申請要項に127,206千円を上限額とすると明記してございます。

審査項目の全般のことですが、前回もお話をいたしました。提案書の事業計画のそれぞれの項目が、採点の項目と同様となっています。

その他に、この後に行われます、プロポーザル・ヒアリングの時間については、1団体説明が30分以内、質疑が原則20分とすることと決めていただいています。

また、今回の参加団体の受付については、まず申請書をいただく事前審査の段階で参加資格等、書類に不備がないかを確認した後に受付をしております。

以上でございます。

(永田委員長)

それでは、議題に入ります。

議題1 「プロポーザル審査について」

お手元に配布してあります採点表に基づき、審査をお願いします。

本日、3団体が参加いたします。

<以下の順序において、提案内容を説明>

- ①A社
- ②B社
- ③C社

<提案内容説明の後、委員より採点表を回収し、事務局において集計作業を実施>

議題2 「採点表集計及び報告書の確認について」

(永田委員長)

集計ができましたので、事務局より集計結果を発表します。

(事務局)

お配りいたしました集計表をご覧ください。12人の委員による配点の集計になります。順位として12人中10人が1位としたA社が第一候補者になります。そして、全員が基準点60点以上の得点を付与しておりますので、A社が最優先候補者となります。

(永田委員長)

ただいまの集計結果の発表のとおり、夢広場はるひ指定管理者にA社を候補者に選定してよろしいですか。

<全員賛成>

それでは、A社を指定管理者候補に決定します。

先月から2回に渡る審議会に参加いただきありがとうございました。

これをもちまして第2回清須市夢広場はるひ指定管理者選定審議会を終了します。

事務局にお返しします。

(事務局)

本日は、長時間にわたり慎重審議ありがとうございました。

恐れ入りますが、先日配付させていただいた申請書類につきましては、回収させていただきますので、お帰りの際、机の上に置いておいてください。ありがとうございました。
(16時50分閉会)

会議の結果

会議の経過に示したとおり